

墨田区のお知らせ

NO.1814

2016年  
(平成28年) 4/1

すみだと全国の旬間歳時記

●花見

主に桜の花を觀賞する、日本の春の風物詩。奈良時代の貴族の行事が日本での花見文化の起源とされている。当時は中国から伝来したばかりの梅が主に觀賞されていたが、平安時代になると、現在のように桜の觀賞が主流となった。

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

- 2～4面・・・新・商業活性化コラボレーション事業
- 4～6面・・・講座・教室・催し・募集
- 7面・・・すこやかライフ
- 8面・・・投稿コーナー紹介

# すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

# 区報 リニューアル

区の情報発信力を高める取組の一環として、今号から墨田区のお知らせ「すみだ」をリニューアルしました。より読みやすく、多くの情報をお伝えするとともに、区民の皆さんと区をつなぎ、区民の皆さん同士を結ぶ役割を担う、愛される紙面をめざしていきます。

**[問合せ]** 広報広聴担当 ☎5608-6223

## 皆さんと創るコーナーが誕生

区からの情報発信だけでなく、区民の皆さんと区、さらに区民の皆さん同士をつなぐような企画を取り入れていきます。その第一弾として、皆さんから寄せられた地域の身近な話題を紹介する「すみだ見聞録」、皆さんが撮った写真を掲載する「すみだ三十六景」を毎月1日号に交互に掲載します。詳細は今号8面をご覧ください。

この他にも、区民の皆さんとの“架け橋”となるような企画を予定していますので、ご期待ください。

## より読みやすくデザイン変更

これまでの縦書きと横書きが混在したページ構成から、全てのページを横書きに変更しました。さらに本文の文字を大きくし、読みやすさに配慮しました。また、区からのお知らせのページでは、タイトル部分に色を付けることで、記事を探しやすくしました。

# ここが変わった！墨田区報！

## より多くの情報を的確にお届け

紙面のレイアウト、ページ構成を変更したことで、掲載できる情報量が増えました。併せて、情報を対象となる方に効果的に届けられるよう、区ホームページや、フェイスブック等のSNS等と連携するなど、情報発信の仕方を工夫していきます。

## すべての特集をフルカラーで

1日・21日号の1面と、11日号の1・4・5面では、特集記事をフルカラーで掲載します。写真やイラストを効果的に使い、これまで以上に魅力的な特集記事をお届けしていきます。



**ぜひ、ご応募ください**  
**新・商業活性化コラボレーション事業**

区では、区内商店会と連携して、商店街が直面する課題の解決に向けた事業を行う団体に、補助金を交付しています。

**【対象】**商店街の活性化につながる活動を行う区内の民間事業者や個人等が組織する任意団体等  
**【補助率】**補助対象経費の全額 \*補助限度額等の詳細は申込先へ**【募集数】**若干数**【選考方法】**書類選考**【申込み】**申請書類を直接、産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6187へ \*申請書は区ホームページから出力可

**新規出店や店舗改装等の費用の助成が受けられます**  
**魅力ある個店づくり整備促進事業補助金**

国の補助事業(「創業・第二創業促進補助金」「小規模事業者持続化補助金」)の採択を受けて新規出店・店舗改装等を行う方や、区の「墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例」に基づく防火・耐震化改修とともに、店舗の魅力アップに向けた改装を行う事業者に対し、費用の一部を補助します。

対象となる経費・地域や補助額、申込方法等の詳細は区ホームページをご覧ください。

**【問合せ】**産業経済課産業振興担当 ☎5608-6186

**平成28年度の受付を開始しました**  
**受験生チャレンジ支援事業**

中学校3年生・高校3年生等の進学を支援するため、所得の合計額が一定基準以下の世帯に、学習塾や通信講座などの受講費用と高校・大学等の受験費用を、無利子でお貸しします。

なお、入学した場合などは、貸付金の返済が免除されます。

**【対象】**次のすべての要件を満たす世帯 ▶4月1日現在で中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども(高卒認定合格者等)を養育している ▶世帯の課税所得または総収入金額の合計額が一定基準以下である \*ほかにも要件あり

**【貸付限度額】**▶学習塾等受講料=20万円 ▶高校受験料=2万7400円 ▶大学受験料=8万円

**【問合せ】**厚生課厚生係 ☎5608-6151 \*申込方法などの詳細は、厚生課(区役所3階)で配布中のパンフレット、または区ホームページを参照 \*4月6日~5月25日の毎週水曜日は受付窓口を午後7時まで延長(祝日を除く)

**より良いすみだの環境をめざして**  
**第二次すみだ環境の共創プラン(すみだ環境基本計画)**

区では、より良いすみだの環境を次世代に引き継ぐための目標や施策を定めた、「第二次すみだ環境の共創プラン」を策定しました。

このプランを道しるべとして、区民・事業者の皆さんとともに、環境負荷の低減や温室効果ガス排出量の削減などに取り組んでいきます。

なお、このプランは次の場所で閲覧できます。

**【閲覧場所】**環境保全課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階) \*土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ \*区ホームページでも閲覧可**【問合せ】**環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

**本日から始まりました**  
**住居表示の補助番号制度**

補助番号とは、「墨田区吾妻橋一丁目23番20号-1」のように、住居番号の後に「-1」等の番号を住所の方書として付定するものです。申請をした方にお渡しする「補助番号板」を、建物の「町名板」・「住居表示板」と一緒に貼ることで、建物を特定しやすくなります。

補助番号は、同じ住居番号の建物が10棟以上ある場合など、一定の要件を満たす場合に申請できます。また、補助番号は住民票の方書欄に記載されます。詳しくは、お問い合わせください。

**【申込み】**直接、窓口課庶務係(区役所1階) ☎5608-6101へ

**やさしさが走るこの街 この道路**  
**春の全国交通安全運動**

4月6日(水)~15日(金)に春の全国交通安全運動が実施されます。「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本とし、▶自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底) ▶全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ▶飲酒運転等の根絶 ▶二輪車の交通事故防止 に重点を置いて、運動を展開し

**“地球”にも“家計”にもやさしく**  
**すみだエコポイント**

区では、“環境にやさしいまち”をめざし、区民の皆さんの省エネに関する取組等に対して「すみだエコポイント」を付与しています。

今年度は、たまったポイントを買物で利用できる

ます。また、これに先立ち、交通安全パレードを行います。なお、4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。この機会に交通ルールを再確認し、交通事故の無い社会を築きましょう。

**【交通安全パレードの実施日時/場所】**4月3日(日) 午後1時~3時半/本所警察署、四ツ目通り、浅草通り、言問通り、東京スカイツリー®**【問合せ】**  
▶土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203  
▶本所警察署 ☎5637-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110

**毎月5日は**  
**すみだ環境の日**

4月のエコしぐさ  
育てよう  
身近に増やす 花みどり



墨田区環境キャラクター「地球くん」

**毎月1日は**  
**墨田区防災の日**

4月1日の点検項目  
日ごろから  
家庭で職場で 防災会議



種別	対象・ポイント数	申込み等
CO <sub>2</sub> ダイエット	<b>【対象期間】</b> 4月分~平成29年3月分 <b>【対象者】</b> ご自身が住んでいる区内住居の電気・ガス・水道の使用量が前年同月より減っている方 <b>【ポイント数】</b> ▶電気=1kWh削減につき5ポイント ▶ガス=1m <sup>3</sup> 削減につき22ポイント ▶水道=1m <sup>3</sup> 削減につき2ポイント *各月、電気・ガス・水道それぞれ500ポイントを上限(500ポイント単位で500円相当のQUOカードと交換)	<b>【申込み】</b> 対象期間の電気・ガス・水道の検針票(前年同月使用量が記載されているもの)を直接、環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608-6209へ <b>【申込期限】</b> ▶4月分~9月分=10月31日 ▶10月分~平成29年3月分=29年3月31日
緑のカーテン	<b>【対象者】</b> ご自身が住んでいる区内住居に、一年草のつる性植物で緑のカーテンを設置した方 <b>【ポイント数】</b> 緑のカーテン1m <sup>2</sup> 当たり100ポイント *500ポイントを上限(500ポイント単位で500円相当のQUOカードと交換) *500ポイントに満たないポイントは、CO <sub>2</sub> ダイエットポイントへ移行可	<b>【申込み】</b> 緑のカーテン育成後、電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ <b>【申込期間】</b> 7月1日~9月30日

**ご利用ください**  
**地球温暖化防止設備導入助成制度**

区では地球温暖化防止のため、区内の建物に省エネ設備等を導入する所有者に対して、助成金を交付しています。なお、助成を受けるには、着工

前の申請が必要となります。申請方法等、詳細はお問い合わせください。

**【問合せ】**環境保全課環境管理担当 ☎5608-6209

助成対象工事	助成率	助成限度額
太陽光発電システム	1kWあたり5万円または工事費用の50%のいずれか少ない額	25万円 *分譲集合住宅は50万円
太陽熱利用システム	工事に要する経費の10%	10万円 *分譲集合住宅は25万円
遮熱塗装		20万円 *分譲集合住宅は50万円
断熱改修		40万円 *分譲集合住宅は100万円
燃料電池発電給湯器		5万円
家庭用蓄電システム		10万円
住宅エネルギー管理システム		2万円
事業用小規模燃焼機器・空調機器・照明機器		各20万円
家庭用直管型LED照明器具	工事に要する経費の50%	5万円 *分譲集合住宅は20万円

- ① いずれも10万円以上の工事が対象となります。ただし、「家庭用直管型LED照明器具」については、1万円以上の工事が対象となります。
- ② 建物を新築する場合は、「太陽光発電システム」・「太陽熱利用システム」・「燃料電池発電給湯器」・「家庭用蓄電システム」・「住宅エネルギー管理システム」のみ対象となります。
- ③ 見積りは、複数の事業者により依頼することをお勧めします。なお、契約を急がせる事業者には、ご注意ください。



**お知らせします  
介護保険料等**

**納入通知書(仮算定通知書)の送付**

前年度の保険料額に基づき仮計算した保険料額をお知らせする「納入通知書(仮算定通知)」を4月上旬にお送りします。ただし、公的年金から特別徴収する2月の保険料額と4月・6月・8月の保険料額が同額の場合はお送りしません。

なお、平成28年度の住民税等に基づき算定した1年分の保険料額の「決定通知書」は、65歳以上の方全員へ7月中旬にお送りする予定です。

**保険料の減額制度**

**【対象】**世帯全員が住民税非課税で、次のすべての要件を満たす方▶7月中旬にお送りする「決定通知書」の保険料の所得段階が第2段階または第3段階である ▶世帯の前年の収入合計が120万円以下である(世帯人数2人目以降は、1人増えるごとに50万円を加算) ▶別世帯の住民税課税者の扶養を受けていないか、生計を共にしていない ▶世帯全員の預貯金等の合計額が200万円以下である ▶居住用以外の土地、建物を有していない ▶申請月の前月分までの保険料に滞納がない**【減額内容】**28年度の保険料額を第1段階相当額に減額 \*申請月以前の分の減額は不可

**災害等で納付が困難な方への保険料の負担軽減制度**

災害等の特別な事情により生活が著しく困難し、保険料の納付が困難な方は、徴収猶予や減免を受けられる場合があります。

**介護予防・日常生活支援総合事業**

4月から要支援1・2相当の方を対象に「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まりました。これにより、全国一律だった「介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)」と「介護予防通所介護(デイサービス)」を区が取り組む事業に移行するとともに、一般介護予防事業を充実していきます。

**【保険料についての問合せ】**介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937 **【介護予防・日常生活支援総合事業についての問合せ】**▶介護保険課管理・計画担当 ☎5608-1179 ▶高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

**費用を助成しています  
風しんの抗体検査と予防接種**

**【対象】**区内在住で妊娠を予定または希望している女性とそのパートナー(妊婦の夫を含む) **【助成内容】**▶風しんの抗体検査を受けたことがない方=抗体検査費用を全額助成 \*抗体価が低いと判断された方には、風しんの予防接種費用も全額助成 ▶すでに風しんの抗体検査を受けて抗体価が低いことが分かっている方=風しんの予防接種費用を全額助成 **【抗体検査・予防接種の実施場所】**区内実施医療機関 **【申込み】**抗体検査と予防接種を受ける前に保健予防課感染症係(区役所3階) ☎5608-6191へ

**4月から検査項目を追加しました  
妊婦健康診査**

4月から、妊婦健康診査の公費負担の対象として、HIV抗体検査と子宮頸がん検診の項目を追加します。

**【実施方法】**▶HIV抗体検査=1回目の妊婦健康診査で実施 \*3月までに交付された受診票で4月以降に1回目の妊婦健康診査を受診する方も対象 ▶子宮頸がん検診=原則、1回目の妊婦健康診査

で実施(主治医と相談の上、受診) \*3月に受診票を交付された方が4月以降に子宮頸がん検診を受診する場合は、今月中旬までに区から郵送する「妊婦子宮頸がん検診受診票」を利用可 **【問合せ】**  
▶保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514  
▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

**保険料についてお知らせします  
後期高齢者医療制度**

**平成28年度・29年度の保険料の内容の決定**

28年度・29年度の保険料(年間)は、均等割額が被保険者1人あたり4万2400円、所得割率が9.07%、賦課限度額が57万円となります。また、均等割額の2割・5割軽減の対象者の範囲が拡充されます。ただし、保険料の所得割額の軽減措置や、会社の健康保険(国保・国保組合を除く)の被扶養者だった方の保険料の軽減措置については、27年度と変更ありません。

なお、保険料の軽減には所得の申告が必要です。保険料額等は、7月中旬にお送りする「決定通知書」でお知らせします。

**保険料額のお知らせ等の送付**

**■公的年金からの特別徴収の方**

4月・6月・8月に公的年金から特別徴収する保険料額について、▶4月から特別徴収が始まる方 ▶すでに特別徴収をされていて、6月から保険料額が変更になる方 に対し、「特別徴収(仮徴収)開始通知書」をお送りします。ただし、2月の保険料額と4月・6月・8月の保険料額が同額の場合は、通知書をお送りしません。なお、10月以降の保険料額は、27年中の所得等を基に再計算し、7月にお知らせする予定です。

**■普通徴収(納付書・口座振替での納付)の方**

「暫定保険料額決定通知書」と4月分~6月分の納付書(口座振替の方には通知書のみ)を、今月中旬にお送りします。4月分~6月分の保険料額は、26年中の所得等を基に計算をした金額になって

います。なお、7月以降の保険料額は27年中の所得等を基に再計算し、7月にお知らせする予定です。

**特別徴収から口座振替への変更**

保険料の支払は、公的年金からの特別徴収が原則ですが、申出書と口座振替依頼書を提出していただくことで、口座振替に変更できます。

**【問合せ】**国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当 ☎5608-8100

**制度が変わります  
特別区民税・都民税の猶予  
制度(徴収および換価)**

特別区民税・都民税を納期限までに納付していない場合には、納付するまでの日数に応じて延滞金がかかるほか、督促状の送付を受けてもなお納付しない場合には、財産の差押えなどの滞納処分を受けることがあります。ただし、一時に納付することが困難な理由がある場合には、徴収および財産の換価などの猶予が認められる場合があります。

4月1日からは、申請による猶予が認められるようになります。適用には各種条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

**【問合せ】**税務課納税係 ☎5608-6142

**ご活用ください  
生涯学習ガイドブック**

区や区教育委員会、関係機関が主催する講座・催し等の情報をまとめた「生涯学習ガイドブック」を無料で配布しています。

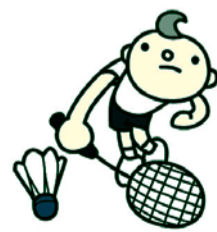
**【配布場所】**生涯学習課(区役所11階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)、各図書館・出張所・コミュニティ会館・児童館・保健センター ほか **【問合せ】**生涯学習課生涯学習担当 ☎5608-6309

**身近なスポーツの場としてご利用ください  
区内中学校の体育施設の開放**

**【対象】**区内在住在勤在学の中学生以上 \*スポーツ安全保険等に加入する必要あり \*中学生は保護者または20歳以上の方の同伴が必要 **【費用】**無料 \*用品代等がかかる場合あり **【申込み】**利

用期間中、直接会場へ \*ソフトテニスの団体利用の場合は、利用希望日の前月の第2水曜日午後7時に会場で受付 **【問合せ】**スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6312

種目	中学校名	利用期間	利用区分
卓球	旧吾嬬第一中学校(立花5-48-9)	4月13日~5月25日の毎週水曜日 *6月以降の実施は未定(詳細は問合せ先へ)	個人
バレーボール(9人制・ソフトバレー)	錦糸中学校(石原4-33-14)	4月13日~6月29日、9月7日~11月30日、平成29年1月4日~2月22日の水曜日	
軽運動	墨田中学校(向島4-25-22)	4月13日~11月30日、平成29年1月4日~2月22日の水曜日 *吾嬬立花中学校は10月26日を除く	
バドミントン	竪川中学校(亀沢4-11-15)	4月10日、5月1日~6月26日、9月4日~11月27日、平成29年1月8日~2月26日の日曜日	
	吾嬬第二中学校(八広4-4-4)		
	旧向島中学校(東向島4-18-9)		
バスケットボール	寺島中学校(八広1-17-15)	4月7日~10月28日の毎週木・金曜日	団体
硬式テニス			
ソフトテニス			



●利用時間は▶水曜日~金曜日=午後7時~9時 ▶日曜日=午後1時~4時 です。学校行事等により、ご利用になれない場合があります。

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール ㊚=ホームページアドレス





### 策定しました 東京における都市計画道路 の整備方針(第四次事業化 計画)

都と特別区、都内26市2町は、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、区部と多摩地域を統合した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定しました。

この整備方針では、今後10年間(平成28年度～37年度)で優先的に整備すべき路線などを選定しました。また、これまで優先整備路線以外を対象としていた建築制限緩和の範囲を全ての路線に拡大します。今後、この整備方針に基づき、都市計画道路の整備を着実に進めていきます。

**【閲覧場所】**都市計画課(区役所9階)、都民情報ルーム(新宿区西新宿2-8-1都庁第一庁舎3階)、都内各区市町の窓口 \*都ホームページでも閲覧可**【問合せ】**▶都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265 ▶都都市整備局都市基盤部街路計画課事業化計画担当 ☎5388-3379



### 変更しました 区の組織

**【内容・理由】**下表のとおり**【問合せ】**行政改革推進担当 ☎5608-6230

内容		理由
企画経営室	「企画・行政改革担当」を「行政改革推進担当」へ改正、「副参事(公共施設マネジメント担当)」の設置	企画経営の機能向上
総務部	「副参事(オリンピック・パラリンピック調整担当)」の設置	東京オリンピック・パラリンピックへの対応
危機管理担当	総務部から都市計画部へ移管	都市づくりと防災の連携強化
環境担当	区民活動推進部から都市整備部へ移管	都市基盤の整備と環境施策の連携強化
福祉保健部	「副参事(介護・医療連携調整担当)」の設置	新しい総合事業の実施等への対応
子ども・子育て支援担当	「副参事(待機児童対策担当)」の設置	待機児童対策の推進
保健衛生担当	検査業務を保健予防課から生活衛生課へ移管	保健ニーズへの対応

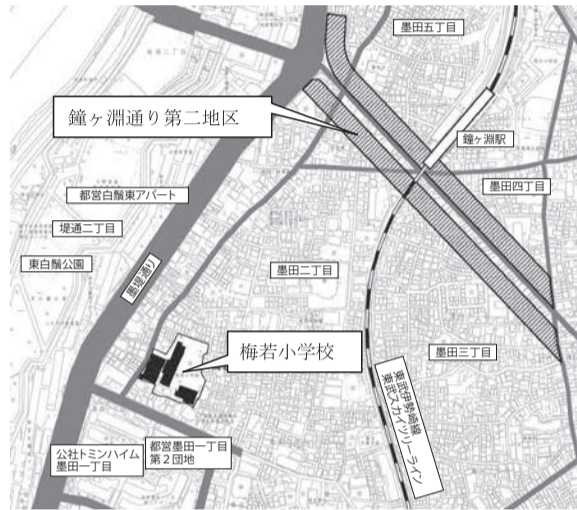


### ご参加ください 鐘ヶ淵通り第二地区都市防 災不燃化促進事業導入に伴 う都市計画変更説明会

現在、鐘ヶ淵通り第二地区に、都市防災不燃化促進事業の導入をめざしています。

この度、都市防災不燃化促進事業の制度内容や、この事業導入に関して必要な都市計画変更についての説明会を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

**【とき】**▶4月10日(日)午後2時～3時半 ▶4月12日(火)午後7時～8時半**【ところ】**梅若小学校(墨田2-25-1)**【対象】**鐘ヶ淵通り第二地区(下図参照)沿道30m内の土地・建物所有者**【問合せ】**防災まちづくり課不燃化・耐震化担当 ☎5608-6268



### 策定しました 墨田区人口ビジョン・墨田 区総合戦略

夢と希望を育む、どこよりも素敵で魅力的な「暮らし続けたいまち・働き続けたいまち・訪れたいまち」の実現に向けて、平成72年までの人口の展望を示す「墨田区人口ビジョン」と、31年度までに取り組むべき施策等をまとめた「墨田区総合戦略」を策定しました。

**【閲覧場所】**政策担当(区役所7階)、区民情報コーナー(区役所1階) \*土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ \*区ホームページでも閲覧可**【問合せ】**政策担当 ☎5608-6231



### ご覧になれます 地価公示価格

地価公示価格とは、毎年1月1日時点における標準地の正常な価格のことで、一般の土地の取引価格の指標とされるとともに、公共事業用地取得価格等の算定基準となっています。

この度、国土交通省から平成28年の地価公示価格が公表されました。区内における標準地の地価公示価格は、次の場所で閲覧できます。なお、全国版図書は5月初旬から閲覧できます。

**【閲覧場所】**都市計画課(区役所9階)、各出張所・図書館**【問合せ】**都市計画課交通・まちづくり支援担当 ☎5608-1204

### 区政情報番組 ウィークリー すみだ 4月の番組表



キャスター  
太田聖子さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。**【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6220

☑ = こんには、区長です 数 = 数字が語るわがまちすみだ 知 = すみだのそここが知りたい 北 = すみだと北斎 持 = 特集

	午前9時	正午	午後4時	午後8時
4月3日(日)～9日(土)	☑ いつまでも、元気にいきいき暮らすために 数 すみだモダン2015			
4月10日(日)～16日(土)	持 すみだの無形文化財 藍染(長板中形) 藤澤幸宏	☑ いつまでも、元気にいきいき暮らすために 数 すみだモダン2015	持 すみだの無形文化財 藍染(長板中形) 藤澤幸宏	☑ いつまでも、元気にいきいき暮らすために 数 すみだモダン2015
4月17日(日)～23日(土)	知 魅力いっぱい! すみだの博物館 北 みんなで親しむ北斎作品			
4月24日(日)～30日(土)	知 魅力いっぱい! すみだの博物館 北 みんなで親しむ北斎作品	持 すみだの無形文化財 藍染(長板中形) 藤澤幸宏	知 魅力いっぱい! すみだの博物館 北 みんなで親しむ北斎作品	持 すみだの無形文化財 藍染(長板中形) 藤澤幸宏

\*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。  
\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J: COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

## 講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	行政書士による無料相談(許認可申請、遺言・相続手続等)	4月5日(火)午後1時～4時 *毎週火曜日に開催(祝日を除く)	区役所1階区民相談コーナー	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎5600-9106
	社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等)	4月6日(水)・20日(水)午後1時～4時半 *毎月第1・第3水曜日に開催(祝日を除く)		申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎3613-1069
	司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記、相続・遺言・成年後見等)	4月7日(木)・21日(木)午後2時～4時 *毎月第1・第3木曜日に開催(祝日を除く)	すみだ区民相談室(区役所1階)	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
	宅地建物取引士による無料相談(不動産取引一般)	4月8日(金)午後1時～3時 *毎週金曜日に開催(祝日を除く)		申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都宅地建物取引業協会墨田区支部 ☎3622-1221

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	マンション管理士による無料相談会	4月9日(土)午後1時~4時 *毎月第2土曜日に開催	区役所1階エスカレーター横	対 区内マンションの管理組合・居住者等 申 当日直接会場へ 問 住宅課計画担当 ☎5608-6215
	地域の語り場「ふらっとも」	4月12日(火)、5月10日(火) 午後6時半~8時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 地域情報の交換や日ごろの悩み相談など 費 無料 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
健康・福祉	脱! ロコモ「ロコモティブシンドロームにならないためのトレーニング」(全11回)	4月6日~平成29年3月1日の毎月第1水曜日午後1時半~2時半 *1月を除く	旧文花小学校体育館(文花1-32-9)	対 65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 先着40人 費 無料 持 室内用の運動靴 申 4月1日午後1時から電話で、いきいきプラザ ☎3618-0961へ
	オレンジカフェ(4月)	4月6日(水)・20日(水)午後2時~4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 認知症や介護について、お茶を飲みながらの語り合いと個別相談 対 区内在住で認知症に関心がある方など 定 各日先着30人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502
		4月13日(水)午後2時~4時	本所地域プラザ(本所1-13-4)	
	みどりコミュニティカフェ	4月8日(金)、5月13日(金) 午前10時半~正午	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 ▶4月8日=ここまですごい笑いの力!笑って健康になろう! ▶5月13日=おりがみ・おしゃべりタイム 対 おおむね60歳以上の方 費 各日100円(飲食代) 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	第1回さくらんぼの会(認知症家族介護者教室)「ようこそ!さくらんぼの会へ”繋がる”家族の輪。」	4月9日(土)午後1時~2時半	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	内 介護で困った時の対応方法について学ぶ 対 認知症の方を介護している方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、うめわか高齢者支援総合センター(シルバープラザ梅若内) ☎5630-6541へ
	「すみだハート・ライン21」「ミニサポート事業」合同事業説明会	4月18日(月)午前10時~11時半	すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)	対 地域活動に関心があり、家事援助等の活動ができる18歳以上の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ *協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
	弁護士による権利擁護法律相談	4月21日(木)午後1時半~4時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 ▶判断能力が不十分な方への権利擁護法律相談 ▶福祉サービスの苦情相談 ▶親族後見人からの相談 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
依存症状でお困りの方のための講座「アルコール本人講座」	5月11日(水)午後2時~3時半	向島保健センター(東向島5-16-2)	対 区内在住在勤の方 定 先着15人 費 無料 申 4月4日午前8時半から電話で向島保健センター ☎3611-6193へ	
パソコン点訳ボランティア養成講座(全7回)	5月13日~6月24日の毎週金曜日午前10時~正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住在勤で、パソコンの基本操作ができ、講座修了後にボランティア活動をする意思のある方 定 10人(抽選) 費 1350円(教材費) 申 講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を直接または電話、ファクスで4月30日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ	
子育て・教育	「子ども読書の日」関連イベント			費 無料 申 ▶子ども読書の日ぬいぐるみおとまり会=事前に直接、問合せ先へ ▶その他=期間中、直接会場へ
	▶「子ども読書の日」記念冊子配布	4月1日(金)~5月12日(木)の開館時間中	各区立図書館・図書室	内 区内全図書館・図書室の行事日程や、おすすめ本等を紹介する冊子の配布 対 小学生以下 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
	▶児童書リサイクル本の充実			内 区内全図書館・図書室に設置しているリサイクルコーナーにおいて、通常よりも多く児童書を提供 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
	▶特集コーナー設置	4月1日(金)~30日(土)の開館時間中	梅若橋コミュニティ会館(堤通2-9-1)	内 日本絵本賞、MOE絵本屋さん大賞、Be絵本大賞受賞作品図書の展示 問 梅若橋コミュニティ会館 ☎3616-1101
	▶おはなしのじかん	4月5日(火)・19日(火)午前10時半~	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 エプロンシアター、手遊び、絵本・紙芝居の読み聞かせ 対 小学生までの子どもとその保護者 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
	▶こどもどくしょの日おはなし会	4月16日(土)午後2時~	立花図書館(立花6-8-1-101)	内 読み聞かせ、ブックトーク、手遊びなど 対 小学生までの子どもとその保護者 問 立花図書館 ☎3618-2620
▶子ども読書の日ぬいぐるみおとまり会	4月23日(土)午後3時~	東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1)	対 小学校3年生までの子ども 定 先着15人 問 東駒形コミュニティ会館 ☎3623-1141	
産業	千葉工業大学デザイン科学科制作「区内企業PRポスター作品展」	4月8日(金)~19日(火)午前8時半~午後9時	区役所1階アトリウム	内 千葉工業大学の学生が区内企業を訪問して感じた、企業の魅力を表現したポスターの展示 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ中小企業センター ☎3617-4351
文化・スポーツ	ラジオ体操指導者講習会(全10回)	4月~平成29年3月の原則第3木曜日午後6時~8時 *日程の詳細は問合せ先へ	区総合体育館(錦糸4-15-1)	費 3000円 持 室内用の靴(靴底が黒色のものは不可) 申 当日直接会場へ 問 ▶墨田区ラジオ体操連盟 佐藤幸一 ☎3625-0565 ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	区民体育大会「グラウンド・ゴルフ大会」	4月23日(土)午前9時10分~午後0時半 *受付は午前8時半~ *雨天の場合は4月30日(土)に延期	錦糸公園野球場(錦糸4-15-1)	定 先着96人 費 500円 申 費用を持って直接、4月15日までに墨田区グラウンド・ゴルフ協会事務局 野口英介(八広2-33-7) ☎090-7724-1877へ *電話での申込みも可(費用は当日支払)
	シャーロック・ホームズ講演会「シャーロック・ホームズの楽しみ方 その3」	4月23日(土)午後2時~4時	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 翻訳家・日暮雅通氏による、翻訳の裏話などの講演会 定 先着50人 費 無料 申 事前に催し名・氏名・電話番号を直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス



# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	植本祭・まちぐるみ読書会(まちヨミ)	4月24日(日)午後1時半~4時 * 毎月第4日曜日に開催	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内▶植本祭=メッセージを添えた本の寄贈、寄贈された本の貸出し・返却の受付 ▶まちヨミ=課題図書「坂の上の坂 30代から始めておきたい55のこと」(藤原和博著)を会場で読みながら、すみだや地域について考え、行動に移す読書会・交流会 定▶まちヨミ=先着15人 費無料 持課題図書(まちヨミのみ)、寄贈する本1冊 申▶植本祭=当日直接会場へ ▶まちヨミ=事前に催し名・氏名・電話番号を直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKI FUNE@city.sumida.lg.jpへ * 詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照
	区総合体育館公開講座「腰痛・捻挫等スポーツ傷害対処・予防講座」	4月27日(水)午後7時~9時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 中学生以上 定 先着25人 費 500円 申 住所・氏名・電話番号を電話またはEメールで4月24日までに区総合体育館 ☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ
	すみだオペラ第5回公演 G.ヴェルディ 歌劇「椿姫」全3幕(原語上演 日本語字幕付き)	▶4月30日(土)午後3時~▶5月1日(日)午後2時~	曳舟文化センター(京島1-38-11)	【入場料(各日)】▶S席=6000円 ▶A席=5000円 ▶B席=4000円 *全席指定 申 事前に希望日・席種・希望購入枚数、代表者の住所・氏名・電話番号を、ファクス、またはEメールで、すみだオペラ代表磯部憲臣FAX6657-2018・✉sumida-opera@ezweb.ne.jpへ 問 文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212
	区民体育大会「ハンドボール大会」	5月4日(祝)午前8時半~午後6時	桜堤中学校(堤通2-19-1)	種 男子、女子、高校男子、中学男子 対 区内在住在勤在学の方で構成され、区内で活動しているチーム 費 無料 申 種別、代表者の住所・氏名・電話番号、チーム名を電話または、はがきで4月22日(必着)までに墨田区ハンドボール協会 新井美朗(〒132-0021江戸川区中央4-1-2) ☎090-9683-9486へ
	両国屋内プール水泳教室「幼児水遊び教室・幼児水泳教室・学童水泳教室・初心者水泳教室」(各教室全7回)	5月9日~30日の毎週月・木曜日 *各教室の日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対・定・費 詳細は申込先へ 申 希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢(生年月日)・性別・電話番号・学校名(幼稚園名・保育園名)・学年(幼稚園は年中・年長のいずれか)を往復はがきで4月18日(必着)までに両国屋内プール(〒130-0015横網1-8-1) ☎5610-0050へ *1人につき1枚記入 *抽選結果は4月25日ごろまでに返信
	初心者弓道教室(全10回)	5月10日(火)~6月9日(木)の毎週火・木曜日午後6時半~8時半	弓道場(江東橋4-1-3)	対 区内在住在勤在学で16歳以上の方 費 5000円 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで5月5日(必着)までに墨田区弓道連盟事務局 武井省吾(〒130-0014亀沢3-12-4) ☎5608-8125へ
区民体育大会「柔道大会」	5月22日(日)午前8時半~午後6時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 問い合わせるか、区ホームページを参照 対 区内在住在勤在学で、スポーツ安全保険等に加入している三段までの方 費 500円 申 種別・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を、はがき、または、ファクスで4月15日(必着)までに墨田区柔道連盟事務局 石留靖之(〒136-0071江東区亀戸6-17-4) ☎・FAX3683-7080へ	
外国人介護従事者のための日本語教室	4月1日(金)午後3時~7時 * 毎週金曜日に開催(日時の詳細は問合せ先へ)	横川三丁目集会所(横川3-12-12)	【対象】介護施設で働いている介護職の外国人、または介護施設等での仕事に興味がある外国人 *日本語レベルは不問 【費用】無料 【申込み】事前に電話で社会福祉法人賛育会法人事務局 ☎3622-7614へ 【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168	

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	特別区職員I類(大学卒程度)の募集	【職種】事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、衛生監視、保健師 【第1次試験日】6月5日(日) 【申込書の配布場所】各区役所、特別区人事委員会事務局 * 墨田区では、職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、各出張所・図書館・コミュニティ会館	申▶インターネット=4月1日午前10時~15日(受信有効)に特別区人事委員会採用試験情報のホームページから申込み ▶郵送=4月13日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)へ 問▶職員課人事担当 ☎5608-6244 ▶特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787 * 詳細は、特別区人事委員会採用試験情報のホームページを参照
区政その他	「墨田区教育施策大綱(素案)」のパブリックコメント(意見募集)	【素案の閲覧期間/閲覧場所】4月22日(金)まで/政策担当(区役所7階)、区民情報コーナー(区役所1階) * 土・日曜日は区民情報コーナーのみ * 区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・年齢・性別・電話番号を直接または郵送、ファクス、Eメールで4月22日(必着)までに、〒130-8640政策担当 ☎5608-6231・FAX5608-6407・✉SEISAKU@city.sumida.lg.jpへ
	「第2次 墨田区公共施設マネジメント実行計画(案)」のパブリックコメント(意見募集)	【計画(案)の閲覧期間/閲覧場所】4月28日(木)まで/行政改革推進担当(区役所7階)、区民情報コーナー(区役所1階) * 土・日曜日は区民情報コーナーのみ * 区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚以内で書式自由)と、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を直接または郵送、ファクス、Eメールで4月28日(必着)までに、〒130-8640行政改革推進担当 ☎5608-6230・FAX5608-6407・✉GYOUKAKU@city.sumida.lg.jpへ
	「墨田区行財政改革実施計画(案)」のパブリックコメント(意見募集)	【計画(案)の閲覧期間/閲覧場所】4月28日(木)まで/行政改革推進担当(区役所7階)、区民情報コーナー(区役所1階) * 土・日曜日は区民情報コーナーのみ * 区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を直接または郵送、ファクス、Eメールで4月28日(必着)までに、〒130-8640行政改革推進担当 ☎5608-6230・FAX5608-6407・✉GYOUKAKU@city.sumida.lg.jpへ

墨田区の医療・健康情報



# すこやかライフ

- 向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
- 本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137
- 健康・衛生のページ：☎http://www.city.sumida.lg.jp/kenko\_fukushi/

都内の医療機関情報案内 (24時間案内) ●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 ●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119 ▶23区ダイヤル回線☎3212-2323

## 「すこやかライフ」が変更になります

4月から、「すこやかライフ」が毎月1日号のみに変更となります。これまで毎月1日号や11日号の「すこやかライフ」に掲載していた、健康に関する講座・催しや、事業案内、啓発等の記事は、原則、ほかの面に掲載されるようになります。

すので、ご注意ください。  
なお、「健康相談窓口」「健康診査・骨密度検診・がん検診等」「休日等の応急診療」については、これまでどおり毎月1日号の「すこやかライフ」に掲載します。

## 健康寿命をのばしましょう

がん、心疾患、脳血管疾患といっ

た生活習慣病を予防し、健やかな生活を送るためのポイントは、「適切な食生活」、「禁煙」、「適度な運動」などです。「野菜料理を1皿増やす」、「禁煙する・受動喫煙を避ける」、「10分プラスして歩く」など、できることから始めて、健康寿命をのばしましょう。

また、早期には自覚症状がないという病気が少なくありません。症状が出てから医療機関に行くのではなく、症状がないうちから、健康診査やがん検診を定期的に行き、体の状態を知っておきましょう。  
**【問合せ】**保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

## 健康診査・骨密度検診・がん検診等(無料)

\*いずれも年齢は平成29年3月31日現在

\*健康診査と各検診は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回のみ)受診可

健康診査・検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員	申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
16歳から39歳の方の健康診査(若年区民健康診査)	4月28日(木)午前9時~10時半	向島保健センター	<b>【内容】</b> 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液検査等 <b>【対象】</b> 区内在住で16歳~39歳の方 *治療中の方は受診不可 <b>【定員】</b> 先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(先着20人)	4月4日午前8時半から電話で向島保健センターへ *骨密度検診は電子申請は不可
骨密度検診	4月20日(水)午前9時~		<b>【内容】</b> 超音波検査 <b>【対象】</b> 区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性 <b>【定員】</b> 先着40人	
胃がん検診(医療機関実施分)	5月1日(日)~7月31日(日)の実施医療機関診療日	区内実施医療機関	<b>【内容】</b> バリウムによる胃部エックス線検査 <b>【対象】</b> 区内在住で40歳以上の方 <b>【定員】</b> 先着2500人程度	専用はがきで4月30日(消印有効)までに保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ *専用はがきの配布場所は、下記☎を参照 *電子申請は不可
胃がん検診(検診車実施分)	毎月1回~3回(午前中)	すみだ福祉保健センター	<b>【内容】</b> バリウムによる胃部エックス線検査 <b>【対象】</b> 区内在住で40歳以上の方	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
肺がん検診	毎月1回、木曜日▶午前9時~▶午前10時~ 毎月1回、水曜日▶午前9時~▶午前10時~	向島保健センター 本所保健センター	<b>【内容】</b> 胸部エックス線検査、喀痰検査 *喀痰検査は、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方のみ実施 <b>【対象】</b> 区内在住で40歳以上の方	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、希望する保健センターへ *各月の実施日は各保健センターへ確認
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	<b>【内容】</b> ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ <b>【対象】</b> 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可	随時、検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで、〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ
子宮頸がん検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	<b>【内容】</b> 視診、頸部細胞診 <b>【対象】</b> 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中の方は受診の可否を主治医に相談	随時、電話で各保健センターへ
乳がん検診		区内実施医療機関等	<b>【内容】</b> 視触診、マンモグラフィ <b>【対象】</b> 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、ペースメーカーを装着している方は受診不可	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	<b>【内容】</b> 血液検査 <b>【対象】</b> 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方	随時、電話で次のいずれかの申込先へ▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191 ▶向島保健センター ▶本所保健センター *電子申請は不可

- 「胃がん検診(医療機関実施分)」の専用はがきは、保健計画課(区役所5階)、各出張所・保健センター・図書館・コミュニティ会館・地域プラザ、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、区総合体育館(錦糸4-15-1)、すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)と実施医療機関で配布しています(閉庁日・休館日・休診日を除く)。
- 「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は東京都予防医学協会、各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会または各保健センターにお申し出ください。
- がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「肺がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- はがきでの申込みは、検診ごとに1人1枚となります。なお、記載漏れがある場合は無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- 電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることも接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



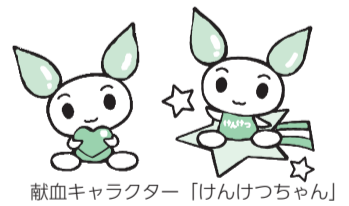
## 4月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日~金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	<b>【受付日時】</b> 4日(月)・18日(月)午前9時~10時	<b>【受付日時】</b> 4日(月)午前9時半~10時半
心の健康相談(要予約)	13日(水)・27日(水)	27日(水)
依存症相談(要予約)	11日(月)	-
思春期相談(要予約)	-	13日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

## 献血にご協力ください!

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、献血のご協力をお願いしています。  
実施日時や会場については問い合わせるか、東京都赤十字血液センターのホームページでご確認ください。  
**【問合せ】**東京都赤十字血液センター ☎5534-7550



献血キャラクター「けんけつちゃん」

## 墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時~午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

●診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

## すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時~9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

## 休日の歯科・整形外科応急診療医院(4月)

とき	医院名	ところ・電話番号
3日	武内歯科医院	京島3-49-16 ☎3611-3892
	吉岡整形外科医院	八広3-38-6 ☎3618-0671
10日	くにまつ歯科医院	緑4-8-9 ☎3631-0939
	墨田中央病院(整形外科)	京島3-67-1 ☎3617-1414
17日	たましげ歯科	堤通1-11-15 アーバンヒル101 ☎3618-8541
	なおクリニック(整形外科)	東向島6-17-12 ☎3611-8213
24日	加藤歯科医院	本所1-13-24 片原ビル301 ☎3626-0757
	梶原病院(整形外科)	墨田3-31-12 ☎3614-2255
29日	田中歯科医院	押上3-49-7 ☎3616-0648

●いずれも診療時間は午前9時~午後5時です。保険証や医療証等を必ずお持ちください。

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

休日等の急病のときは



# 皆さんと創る 新コーナー

5月から、毎月1日号の8面では、区民の皆さんから写真や身近なまちの話題を募集し、掲載するコーナーを新設します。ぜひ、お気軽にご応募ください。

## すみだ三十六景

様々なテーマで、皆さんからの写真を募集します！



**募集内容** 5月のテーマ「すみだの春の花」に沿って、区内で撮影された写真

**応募方法** 写真と、コーナー名・住所・氏名・電話番号を直接または郵送、Eメールで4月5日(必着)までに下記応募先へ \*写真は▶直接・郵送=A4サイズに出力するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) \*その他、下記注意事項をご確認のうえ、ご応募ください。



## 教えて！まちの話題 すみだ見聞録

偶数月に掲載します！

皆さんからお寄せいただいた身近な「まちの話題」を、私がお伝えします！



墨田区長  
山本 亨

**募集内容** 皆さんの活動や、身近な出来事などをまとめた原稿(150字程度)と写真(1、2枚) \*原稿には、題名、そのときの様子、撮影の日時・場所を記載してください。

**応募方法** 原稿・写真と、コーナー名・住所・氏名・電話番号を直接または郵送、Eメールで随時、下記応募先へ \*写真は▶直接・郵送=A4サイズに出力するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) \*その他、下記注意事項をご確認のうえ、ご応募ください。

### 応募にあたっての注意事項

▶写真の被写体に人物が含まれている場合は、肖像権の侵害等が生じないように、ご本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要 ▶原稿や写真と一緒に氏名も掲載 ▶応募された写真および原稿は区ホームページ等、他媒体で使用する場合があります ▶応募された写真および原稿は、紙面への掲載に当たり、一部手直しをする場合があります



**【応募先】**  
〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223  
✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jp

# 夢

## 誰もが笑顔で過ごせる暮らしやすいまちへ

墨田区長  
山本 亨

去る3月18日に「すみだモダン2015」の発表会を行い、商品部門13品、飲食店メニュー部門5品がブランド認証されました。このすみだモダンを含む「すみだ地域ブランド戦略」の取組は、2015年度グッドデザイン賞を受賞するなど高く評価されています。今後も、すみだの魅力を一層高めるべく、地域の様々な産品を発掘し、積極的に発信していきます。

さて、平成28年度のスタートとなる今日から、2件の法律が施行されます。「障害者差別解消法」と「女性活躍推進法」です。

「障害者差別解消法」は、正当な理由なく、障害を理由として商品・サービス提供を拒否・制限すること等(不当な差別的取扱い)を禁止するものです。また、障害のある方から何らかの配慮を

求められた場合には、対応する側の負担になり過ぎない範囲での配慮(合理的配慮)が求められます。一方、「女性活躍推進法」は、自らの意思で働き、または働こうとする女性の個性と能力が十分発揮できる社会をめざし、ワークライフバランスを一層推進することや、女性に採用・昇進等の機会を積極的に提供することなどを定めるものです。

国や自治体、民間企業には、それぞれの法律の趣旨に則った対応が求められます。区では、施設のバリアフリー化、不当な差別的取扱いの禁止等に対する啓発の強化や、働く、または働こうとする女性・男性向け育児支援講座、企業向けセミナーなど、様々な施策を展開していきます。

誰もが暮らしやすい社会をめざし、私たちにできることは何か、一緒に考えていきましょう。



すみだの魅力が詰まった18の商品等が「すみだモダン2015」としてブランド認証されました